

令和4年度 事業者向け支援策

県・市町村合同 オンライン説明会

事業継続・危機対策支援



事業継続支援 (応援金・支援金)

県「オミクロン株影響対策緊急応援金」

申請件数:2,897件、申請金額:782,607千円 (R4.3.24時点)

<対象> 県内中小企業等 (個人事業主を含む) ※業種・地域・売上規模問わず

<支給額>

売上規模に応じて一事業者あたり

20~40万円

売上規模(基準期間の月平均)	交付上限
50万円未満	20万円
50万円以上200万円未満	30万円
200万円以上	40万円

◎ 認証店加算あり (10万円)

(2店舗目以降、10万円×認証店舗数を加算)

【申請期間】令和4年5月31日 (火) まで

<要件>

令和4年1月~2月の売上額 (合算) が

30%以上減少 (※) していること

※基準期間 (過去3年間 (平成31年~令和3年) のうち、
いずれかの年の同時期 (1月~2月)) と比較。

* 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく営業時間短縮要請を行った
場合は、その対象店舗を除く

**※県「コロナ禍再生応援金」、
国「事業復活支援金」と併給可能!**

オミクロン株影響対策緊急応援金コールセンター (商工労働部商工政策課内)

TEL **0857-26-8634** 開設時間: 平日8:30~17:15



県「コロナ禍再生応援金」

申請件数:1,442件、申請金額:213,100千円 (R4.3.24時点)

<対象> 「新型コロナウイルス安心対策認証店」として登録されている事業者

※認証申請中の場合も対象（応援金の支給は認証後）



<支給額>

〔中小法人〕

〔個人〕

20万円

10万円

◎ **認証店加算あり（10万円）**

（2店舗目以降、10万円×認証店舗数を加算）

<要件>

事業収入（売上）が

20%以上減少 (※)

していること

※令和2年11月～令和4年3月の間の任意の連続する1年間の売上額を前年又は前々年同月と比較。

※国、県、市町村の給付金等と併給が可能！

【申請期間】令和4年5月27日（金）まで

コロナ禍再生応援金コールセンター（商工労働部商工政策課内）

TEL 0857-26-7971 開設時間：平日8:30～17:15



国「事業復活支援金」

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、事業規模に応じて支給される支援金。

＜給付額＞ 一事業者あたり

上限 **最大250万円**

(個人事業主は上限**最大50万円**)

※5か月分（11月～3月）の売上減少額を基準に算定した額を一括給付。

＜対象＞ 2021年11月～2022年3月の
いずれかの月の売上高が

30%以上減少 (※)した事業者

※2018年11月～2021年3月までの間の任意の
同じ月の売上高と比較。

※2018年11月～2021年3月までの間の任意の
同じ月の売上高と比較。

＜上限額＞ 事業規模・売上減少率に応じて以下額を支給。

売上高減少率	個人	法人（年間売上高）		
		1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

【申請期間】令和4年5月31日まで

【問合せ先】事業復活支援金事務局[相談窓口] 電話：0120-789-140（8:30～19:00、祝日含む全日対応）





鳥取市

事業継続支援

鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金

鳥取県の応援金に上乘せします！

＜対象＞ 市内に事業所がある中小企業等 ※全業種が対象！

＜支給額＞

売上規模に応じて一事業者あたり

10～30万円

売上規模(基準期間の月平均)	交付上限
50万円未満	10万円
50万円以上200万円未満	15万円
200万円以上	30万円

◎ 認証店加算あり（上限15万円）

(2店舗目以降、交付額×認証店舗数を加算)

＜要件＞

令和4年1月～2月の売上額（合算）が

30%以上減少 (※) していること

※基準期間（過去3年間（平成31年～令和3年）のうち、いずれかの年の同時期（1月～2月））と比較。

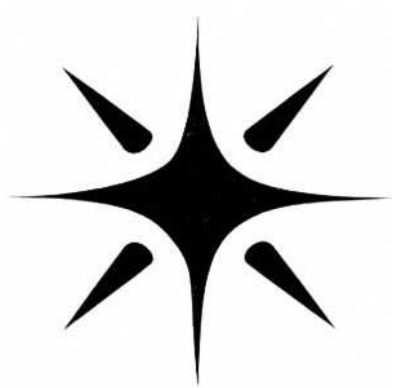
※県「コロナ禍再生応援金」、
県「オミクロン株影響対策緊急応援金」
国「事業復活支援金」と併給可能！

【申請期間】令和4年4月下旬から7月29日（金）まで

※内容は検討中のものであり、変更となる部分が生じる可能性があります。

※詳細は決定しだい、お知らせします。

【問合せ先】鳥取市役所 経済・雇用戦略課 0857-30-8282



米子市 事業継続支援

【米子市】オミクロン株影響対策特別支援金

鳥取県「オミクロン株影響対策緊急応援金」の受給対象者向け、原則、県応援金の半額を支給し、感染拡大第6波に影響を受けた事業者を支援します。

① 県「オミクロン株影響対策緊急応援金」支給額（認証店加算部分を除く）の半額

売上規模に応じ、

10万円～20万円（上限額）

② 市内「認証店」「協賛店」複数運営加算

米子市内2店舗目以降

1店舗あたり **5万円**

申請者が米子市内に県「新型コロナウイルス安心対策認証店」「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店・協賛オフィス」を複数有する場合に、①に加算して支給。

【申請期間】令和4年4月1日～6月30日

【担当部署】米子市 商工課 TEL（専用回線）：070-3794-0951

※詳細は米子市HP等にてご確認ください。



事業継続支援 (その他支援)

経営安定事業継続支援資金

最長5年間元本返済不要の期日一括返済型の資金を創設し、
県内中小事業者等の経営安定化のための資金調達を支援します。

資金使途	運転資金
融資上限額	3,000万円
融資利率	1.80%
保証料	0.23%~0.68%
融資期間	5年以内
償還方法	期日一括償還

対象事業者

- ・コロナ前（令和2年1月以前）と比較し、最近3ヵ月間又は直近決算期の売上高又は営業利益が減少しているもの 等

【担当部署】

商工労働部 企業支援課 TEL：0857-26-7249 FAX：0857-26-8117

雇用調整助成金（特例措置）

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置が、
令和4年6月30日まで延長されます。

※雇用調整助成金・・・新型コロナの影響等経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業・教育訓練により労働者の雇用維持を図る場合に、休業手当等の一部が助成されます。 ※（ ）は解雇等を行わない場合の企業への助成率です。

特例措置の内容

企業等種別		令和4年3～6月
中小企業	原則的な措置【全国】	助成率4/5 (9/10) 上限9,000円
	業況特例(前年又は前々年同期比30%減)【全国】	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円
	地域特例(時短要請への協力事業者)	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円
大企業	原則的な措置【全国】	助成率2/3 (3/4) 上限9,000円
	業況特例(前年又は前々年同期比30%減)【全国】	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円
	地域特例(時短要請への協力事業者)	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円

※教育訓練を行った場合の加算金・・・2,400円（中小企業） 1,800円（大企業）

厚生労働省HP⇒



【担当部署】鳥取労働局 職業対策課 TEL：0857-29-1708 FAX：0857-22-7717

雇用シェア（在籍型出向）支援事業

新型コロナの影響を受けて、労働者の雇用を維持するため企業間で行う「雇用シェア（在籍型出向）」（＝労働者の一時的な送出・受入）を支援します。

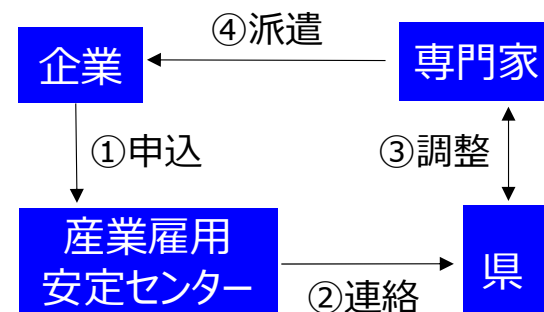
雇用シェア（在籍型出向）のための専門家派遣（県）

企業のマッチングを無料で行っている(公財)産業雇用安定センターへ相談のあった案件について、出向契約締結等を専門家が支援します。

【問合せ先】

公益財団法人産業雇用安定センター鳥取事務所（電話 0857-20-1500）

鳥取県商工労働部 雇用人材局雇用政策課（電話 0857-26-7229）



産業雇用安定助成金（国）

出向元と出向先の双方の事業主に対して、出向運営経費（補助率9/10ほか、上限12,000円/日）・出向初期経費（10万円/人）を助成します。

【問合せ先】鳥取労働局 職業安定部職業対策課（電話 0857-29-1708）

県HP↓



国助成金↓



新型コロナ小学校休業等対応助成金・支援金

国では**新型コロナに係る小学校等（保育園・幼稚園を含む）の臨時休業等により仕事を休まざるを得なくなった保護者を支援**する制度を設けています。

名称	小学校休業等対応助成金	小学校休業等対応支援金
対象者	労働者に特別有給休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた事業主	委託を受けて業務を行う個人
助成額	9,000円/日・人（R4.3～6月）	4,500円/日・人（R4.3～6月）
対象休業期間	R4年6月30日まで（延長）	

<問合せ先>

小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（鳥取労働局）

電話 0857-29-1701

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html



感染対策支援

新型コロナウイルス感染予防対策推進補助金

事業者が、新型コロナウイルス**感染予防対策ガイドラインに沿った**取組を継続的に実施するための経費を支援します。（令和4年4月中に受付を開始します）

<対象店舗・事業者>

飲食店、理美容所、小売店等の店舗やオフィス、事業所等の複数の県民が利用する施設

<補助上限額>

一事業者あたり **20万円**
(複数店舗は**店舗数を乗じる**)

<補助率> **1/2**

<対象経費> ※ **消耗品は対象外**

感染予防対策に必要な経費（パーティション、非接触型体温計、CO2モニターの購入、手洗い設備、換気扇の設置等の工事を伴う設備改修等）

※詳しい制度の内容はホームページ等でご案内する予定です。



【担当部署】

生活環境部くらしの安心局 **くらしの安心推進課** TEL : 0857-26-7159 FAX : 0857-26-8171

「新型コロナ安心対策認証店」認証制度

各種業界ガイドラインに沿ったレベルの高い感染予防対策を実施している事業所を認証する制度。



<認証基準>

- ・施設が実施する新型コロナウイルス感染拡大予防対策を**手順書（県が示すチェックリストに事業者が記入したものを含む。）として作成**し、事業者及び従業員に周知されていること
- ・手順書は、各業種別ガイドラインの全ての項目を適用していること
- ・施設において実際に**各種対策が行われている**こと。

※各業種別ガイドライン、手続きの流れについては、[くらしの安心推進課HP](#)参照



【担当部署】

生活環境部くらしの安心局 **くらしの安心推進課** TEL : 0857-26-7284 FAX : 0857-26-8171



事業継続計画（BCP）

BCP(事業継続計画)策定等の県支援

県内中小企業・小規模事業者等を対象に、自然災害や新型コロナウイルス感染症など、事業にとって障害となる事象が発生した場合でも事業継続を行うための計画＝BCP(事業継続計画)について、初期相談から策定、策定後のサポートなど幅広くご支援するメニューをご紹介します。

BCP初期相談

◇とっとりBCPサポートセンター

BCPの初期相談や策定相談等幅広くご対応します！

【支援メニュー】

- ・BCP、感染症、サイバーセキュリティ等の専門家とのオンライン個別相談(1時間/回)
- ・BCP専門家の現地派遣によるリスク診断やBCP策定サポート(3時間/回)

【サポートセンター電話窓口】

商工政策課(商工労働部内)
0857-26-7565

BCP策定支援

◇BCP普及啓発セミナー

BCPの概要解説や、事業継続に関係するテーマでセミナーを随時開催します！
(4回程度/年)

◇BCP策定ワークショップ

専門家の指導のもとBCPが策定するワークショップを開催！
自然災害や感染症、簡易的なオールハザード対応のBCP策定を、コースに分けて年2回開催予定

◇企業リスク診断サイト「トリB」

簡易に自社のリスク診断可能なサイトを常設で公開しています

BCP策定後サポート

◇BCP訓練研修

BCP策定後に必要となるBCP訓練について、ノウハウや訓練方法を解説する研修を開催します。(1～2回/年)

◇BCP見直し専門家相談

策定したBCPについて、現在の体制や状況に合った内容に見直すための専門家相談を実施します(3時間/回)

◇BCP関連補助制度

BCPの実効性を高めるための、自然災害、サイバーセキュリティ、新型コロナ等の対策をご支援します

中小企業経営力強靱化補助金

- 県内中小企業を対象に、BCPの実効性を高めるために実施する、自然災害やサイバーセキュリティ、サプライチェーンに対する対策などの取り組みにかかる経費を支援します。
- また、BCPに基づき地域住民の安心・安全に資する活動等の取り組みにかかる経費も支援します。

<補助金メニュー>

	対象事業	補助上限/補助率	対象
一般対策型	<ul style="list-style-type: none"> • 停電対策の蓄電池・自家発電機の導入 • サイバーセキュリティ対策の導入 • データバックアップサーバー • 従業員の安全を守るための備蓄品 他 	50万円 / 2分の1	BCPを策定済み、 又はBCP策定の意向がある 県内中小企業
【新規】 サプライチェーン 強化型	<ul style="list-style-type: none"> • 自社やサプライヤーに対してサプライチェーンの維持・強化のために必要な調査に要する経費 • サプライチェーンの強化を目的とした、専門家(機関)に依頼するためのコンサルティング費用 他 	30万円 / 2分の1	県、又は国市町村、商工団体等が実施する、サプライチェーン強化のセミナー等を受講し、かつサプライチェーン強化を行う意向がある県内中小企業
地域連携型	<ul style="list-style-type: none"> • 非常時に地域に電力を開放するための蓄電池や自家発電機の導入 • 地域住民へ提供するための備蓄品 他 	100万円 / 3分の2	BCPを策定済み かつ、地域との協定を締結している県内中小企業

安心・安全事業継続支援補助金

新型感染症対応BCPを策定した県内中小企業を対象に、新型コロナウイルス感染症等の感染症が流行する中でも事業継続を行うために、同BCPに定める取組を実行する上で必要な経費を支援します。

<対象事業者>

新型感染症対応BCPを策定済み(又は策定中)、かつ認証店や協賛店(オフィス)等の基本的な感染対策を徹底している県内中小企業(複数企業が連携して申請することも可能)



<対象補助事業>

新型感染症対応BCPに定める、事業継続を行う上で必要な取り組み

【対象事業の例】

- ARやVR等の技術を活用し、オンライン上での営業等の事業活動強化に要する経費
- 感染症拡大時における、活動拠点(サテライト、製造現場等)の分散に必要なネットワーク形成等に要する経費。 他



補助上限 50万円

補助率 2分の1



燃油高騰対策

燃油高騰対策

燃油の高騰に伴い経営の安定に深刻な影響が生じている中小事業者を支援します。

○資金繰り支援の強化 ※期間を6月末まで延長

地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠）

- ・資金用途 運転・設備・借換
- ・融資上限額 2億8千万円
- ・融資利率 年1.43%
- ・保証料率 0.23～0.68%
- ・融資期間 10年（据置3年）
- ・指定期間 令和3年10月25日～令和4年6月30日

※新たに利子補給を行い、最長3年間、融資利率を最大無利子まで引き下げ（市町村が補助した額の2分の1補助）

○運輸事業者に対する支援 ※支援対象拡充

県内トラック事業者、バス事業者のほか、新たにタクシー事業者に対しても、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（1本あたり2千円）を補助する。

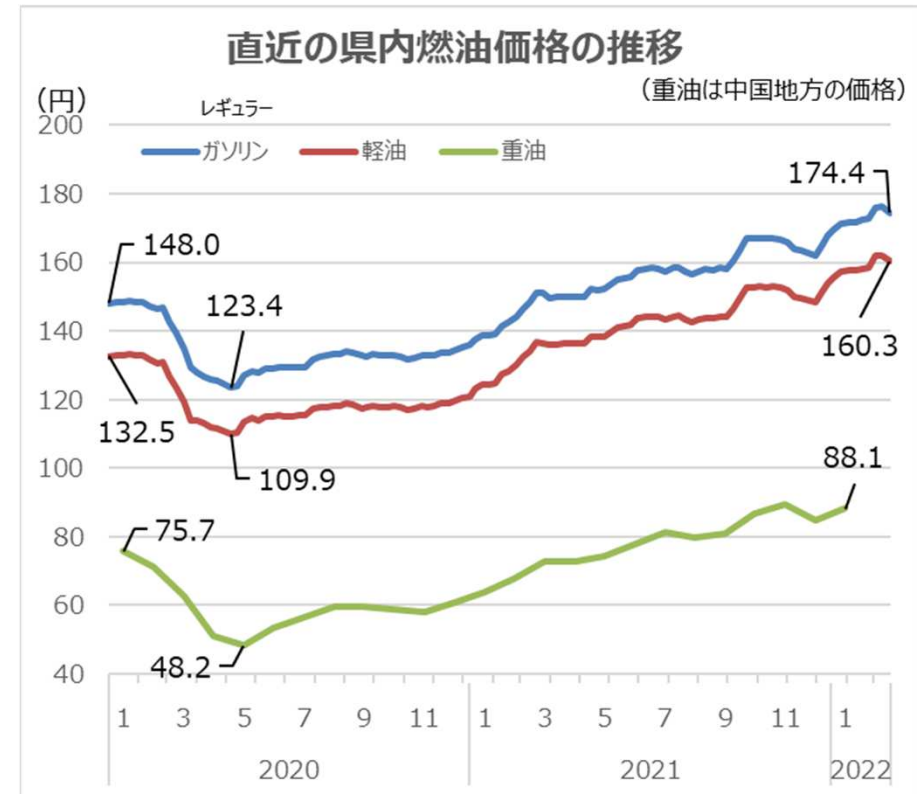
○農林漁業者に対する支援 ※期間を6月末まで延長

漁業経営財務基盤強化資金（融資枠1億円）を無利子化する。

※農業者の資金繰り支援は、農業経営安定化資金（発動決定はJA）で対応。

○一般公衆浴場に対する支援 ※補助上限引き上げ

一般公衆浴場に対し、燃油高騰対策として市町が補助した額の2分の1を補助（市町村間接補助）する。



原油価格高騰対策ワンストップ相談窓口の開設

県内事業者からの県、国等の原油価格高騰対策に関する各種相談などに対応するワンストップ相談窓口『**原油価格高騰に関する県ワンストップ相談窓口**』(県内3箇所)を開設しています。

○県燃油価格高騰対策の相談対応

地域経済変動対策資金、漁業経営財務基盤強化資金、農漁業者による省エネ対策助成事業、運輸事業者向けエコタイヤ導入支援、一般公衆浴場向け燃料費支援 など

○国原油価格高騰対策の情報提供、相談窓口のご紹介

中小企業対策（特別相談窓口、セーフティネット貸付運用緩和、下請事業者配慮要請）
農林漁業者対策（施設園芸・漁業者セーフティネット構築事業、農林漁業セーフティネット資金等） など

○関係機関と連携した経営相談への対応

相談窓口（平日 8:30～17:15）

東部	県商工労働部内	0857-26-7538
中部	県中部総合事務所内	0858-23-3985
西部	県西部総合事務所内	0859-31-9637

- 商工団体、金融機関など関係機関とも相互に連携
- 行政書士等専門家による個別相談、申請支援に対応

経済対策予算ワンストップ相談窓口

県・国支援策の補助金・支援金等の申請支援など、県ワンストップ相談窓口『コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口』(県内3箇所)で引き続き相談対応します。

県社会保険労務士会・県行政書士会・中国税理士会県支部連合会と連携し、専門家が窓口にて個別相談対応

相談件数 **50,000件以上!**
[令和4年3月23日現在]

専門家による 個別相談 **約1,000件!**
[令和4年3月23日現在]

<東中西部3箇所にワンストップセンター>

ご予約窓口 (平日 8:30~17:15)

東部	東部ワンストップセンター (鳥取県商工労働部内)	0857-26-7538
中部	中部ワンストップセンター (鳥取県中部総合事務所内)	0858-23-3985
西部	西部ワンストップセンター (鳥取県西部総合事務所内)	0859-31-9637

- 「事業復活支援金」の申請相談等、
国・県の支援策に対応
- 社会保険労務士、行政書士、
税理士による支援サポート

完全予約制(個別相談)
専門家が丁寧に相談に応じます!